

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社コジマ
【英訳名】	Kojima Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中澤 裕二
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03(6907)3113(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務専務執行役員経営企画本部長 荒川 忠士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (百万円)	224,929	209,238	297,535
経常利益 (百万円)	6,776	6,820	9,244
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,347	4,462	6,302
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	25,975	25,975	25,975
発行済株式総数 (株)	77,912,716	77,912,716	77,912,716
純資産額 (百万円)	57,031	60,631	58,993
総資産額 (百万円)	116,369	118,309	112,525
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	56.08	57.87	81.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.00	57.74	81.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	49.0	51.2	52.4

回次	第59期 第3四半期 会計期間	第60期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.78	13.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社の事業に与える影響については、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前年同四半期増減額及び対前年同四半期増減率は記載しておりません。詳細につきましては、「第4 経営の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）におけるわが国経済は、持ち直しの動きがみられるものの、先行きについては、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある状況が続いております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調、冷蔵庫等が堅調に推移いたしました。テレビ、ゲームやパソコン等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社は、「家電を通じて 笑顔あふれる 明るく暖かいみらいをつくる 暮らし応援企業であること」をパーパスと定め、「お客様の暮らしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。暮らし応援コジマ」をビジョンに掲げ、ビックカメラとの連携による相乗効果を最大限に発揮し、「生産性の向上」及び「持続的な成長」を2大戦略として取り組み、企業価値の向上に努めております。また、当社はお客様の住まいに近く、暮らし関連の不可欠な商品やサービスを提供し、地域のお客様の“必要”にお役に立てるよう、店舗運営やサービスの推進に取り組んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策につきましては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保等を継続して実施しております。2022年2月から3月には、新型コロナウイルスワクチンの職域追加接種（3回目接種）を、ビックカメラグループの職域接種として首都圏・関西圏に勤務するグループの従業員、その家族及び取引先の希望者、約12,000名を対象に実施しております。

当事業年度は、店舗における「集客力の強化」にこだわり、競合他社との差別化を図るため、「暮らし応援」企業として地元企業や地方自治体と連携し、地域に密着したイベントの開催に取り組んでおります。包括連携協定を締結した地方自治体（栃木県、静岡市等）と連携し、2022年2月には「栃木物産展」を大阪府の店舗で開催し、3月には「しずおか市フェア」を神奈川県店舗で開催しました。5月にはプロサッカーチーム「清水エスパルス」と連携した「お子様向けサッカー大会」を静岡市で開催するなど、地域社会の活性化に貢献する取り組みを実施しております。そのほか、新たな形のイベントとして、野菜や果物の店頭販売イベント「コジマの朝イチ」やお得なギフト商品を集めた「大特価市」を開催し、家電製品の購入以外でも、お客様のご来店につながる機会の創出に取り組んでおります。さらに、ビックカメラグループの幅広い取り扱い商品や専門性を活かして、トイズや自転車、酒類など、生活スタイルの変化に伴い需要が増加している新たな商品カテゴリの拡充を引き続き進めております。2021年11月19日には、「コジマ×ビックカメラ 港北東急S.C.店」の増床リニューアルを実施し、当社最大級となるトイズコーナーを新規に導入したほか、2022年2月26日には、「コジマ×ビックカメラ 箕面店」に自転車を導入するなど、よりお買物を楽しんでいただける店舗づくりに取り組んでおります。

また、営業本部内に新設しました「女性・Smile推進室」のもと、女性メンバーを中心として行う実演や提案販売、商品展開を強化し、女性ならではの目線で快適な生活を想像できるご提案や売場の充実を推進しております。引き続き、お客様の変わりゆくニーズにいち早く気づき、素早く対応し、商品の使用や所有によって感じられる喜びや満足感が伝わる、魅力ある売場づくりに努めてまいります。

2021年11月6日には、インターネット通販サイト「コジマネット」において、お申し込みいただいた商品を店頭でお支払い・お受け取りができる「店舗で受け取りサービス」を一部の店舗に導入しました。さらに2022年5月には、全店舗に拡大し、店舗とインターネット通販サイトの連携強化に努めております。また、2月21日には、すでに全店舗に導入していた「d払い」を「コジマネット」でスタートさせ、決済手段の拡充にも努めるなど、より便利でお買い物しやすい仕組みづくりに取り組んでおります。

店舗展開におきましては、2022年4月27日に「コジマ×ビックカメラ COTOE流山おおたかの森店」（千葉県流山市）、翌28日に「コジマ×ビックカメラ KAMEIDO CLOCK店」（東京都江東区）を2日連続でオープンするなど計5店舗を開店した一方、「コジマ×ビックカメラ イオンモール常滑店」（愛知県常滑市）など4店舗を閉店し、2022年5月末現在の店舗数は141店舗となりました。

当社は、企業活動を通じて社会課題を解決し、企業価値を高め成長することを目的とした「サステナビリティ経営」を推進すべく、「サステナビリティ推進室」を設置し、2022年4月に「コジマSDGs宣言」を公表しております。さらに特定した6つの優先課題（マテリアリティ）に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,092億38百万円（前年同四半期は2,249億29百万円）、営業利益は65億11百万円（前年同四半期は67億54百万円）、経常利益は68億20百万円（前年同四半期は67億76百万円）、四半期純利益は44億62百万円（前年同四半期は43億47百万円）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ57億83百万円増加（前事業年度末比5.1%増）し、1,183億9百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加17億23百万円、商品の増加26億26百万円、長期前払費用の増加14億70百万円によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ41億44百万円増加（前事業年度末比7.7%増）し、576億77百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少31億17百万円があったものの、契約負債等を含むその他流動負債の増加55億6百万円、契約負債等を含むその他固定負債の増加31億65百万円によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ16億38百万円増加（前事業年度末比2.8%増）し、606億31百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（純資産の減少）10億79百万円、収益認識関係基準等の適用による利益剰余金の当期首残高の減少（純資産の減少）17億89百万円があったものの、四半期純利益（純資産の増加）44億62百万円によるものであります。

経営成績の分析

（売上高、売上原価、販売費及び一般管理費）

当社の品目別売上高の状況につきましては、スマートフォンが好調に推移いたしました。レコーダー・ビデオカメラ、季節家電、パソコン本体が低調に推移した結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,092億38百万円（前年同四半期は2,249億29百万円）となりました。

一方、売上原価は1,530億85百万円（前年同四半期は1,607億30百万円）となりました。

また、販売費及び一般管理費は496億42百万円（前年同四半期は574億43百万円）となりました。

（営業外収益、営業外費用）

営業外収益は4億33百万円（前年同四半期は2億21百万円）となりました。これは主として受取手数料を46百万円（前年同四半期は34百万円）、受取保険金を1億41百万円（前年同四半期は1億8百万円）、助成金収入を1億64百万円（前年同四半期は25百万円）それぞれ計上したことによるものであります。

一方、営業外費用は1億24百万円（前年同四半期は1億99百万円）となりました。これは主として支払利息を46百万円（前年同四半期は64百万円）、契約違約金を42百万円（前年同四半期は60百万円）それぞれ計上したことによるものであります。

（特別利益、特別損失）

特別利益は2億26百万円（前年同四半期は0百万円）となりました。これは固定資産売却益を2億26百万円計上したことによるものであります。

一方、特別損失は6億53百万円（前年同四半期は3億44百万円）となりました。これは主として固定資産売却損を1億49百万円（前年同四半期は計上しておりません）、固定資産除却損を42百万円（前年同四半期は55百万円）、災害による損失を4億43百万円（前年同四半期は2億85百万円）それぞれ計上したことによるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,200,000
計	97,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,912,716	77,912,716	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	77,912,716	77,912,716	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	77,912,716	-	25,975	-	6,493

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 795,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,097,800	770,978	-
単元未満株式	普通株式 19,816	-	-
発行済株式総数	77,912,716	-	-
総株主の議決権	-	770,978	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社コジマ	栃木県宇都宮市星が丘 二丁目1番8号	795,100	-	795,100	1.02
計	-	795,100	-	795,100	1.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,055	17,940
売掛金	12,463	14,187
商品	37,027	39,653
貯蔵品	116	122
前払費用	1,184	1,851
未収入金	2,088	1,796
その他	566	1,182
貸倒引当金	201	123
流動資産合計	71,302	76,609
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,120	8,159
土地	8,528	8,213
その他（純額）	1,433	1,711
有形固定資産合計	18,082	18,084
無形固定資産		
その他	1,131	1,100
無形固定資産合計	1,131	1,100
投資その他の資産		
前払年金費用	2,417	2,589
繰延税金資産	7,821	7,278
長期前払費用	425	1,895
差入保証金	11,281	10,687
その他	119	116
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	22,010	22,514
固定資産合計	41,223	41,699
資産合計	112,525	118,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,684	17,626
1年内返済予定の長期借入金	4,625	4,245
1年内償還予定の社債	200	200
リース債務	99	95
未払金	5,012	4,751
未払法人税等	878	357
賞与引当金	1,187	1,854
ポイント引当金	2,308	-
店舗閉鎖損失引当金	203	173
資産除去債務	54	77
その他	5,526	11,032
流動負債合計	35,780	40,416
固定負債		
社債	600	400
長期借入金	10,707	7,590
リース債務	371	299
商品保証引当金	319	228
店舗閉鎖損失引当金	438	281
資産除去債務	4,263	4,244
その他	1,051	4,216
固定負債合計	17,752	17,261
負債合計	53,532	57,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,975	25,975
資本剰余金	15,913	15,913
利益剰余金	17,623	19,217
自己株式	572	572
株主資本合計	58,940	60,534
新株予約権	52	96
純資産合計	58,993	60,631
負債純資産合計	112,525	118,309

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	224,929	209,238
売上原価	160,730	153,085
売上総利益	64,198	56,153
販売費及び一般管理費	57,443	49,642
営業利益	6,754	6,511
営業外収益		
受取利息	31	24
受取手数料	34	46
受取保険金	108	141
助成金収入	25	164
その他	21	57
営業外収益合計	221	433
営業外費用		
支払利息	64	46
社債利息	0	0
支払手数料	50	13
契約違約金	60	42
その他	24	21
営業外費用合計	199	124
経常利益	6,776	6,820
特別利益		
固定資産売却益	0	226
特別利益合計	0	226
特別損失		
固定資産売却損	-	149
固定資産除却損	55	42
リース解約損	0	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2	17
災害による損失	285	443
特別損失合計	344	653
税引前四半期純利益	6,432	6,392
法人税、住民税及び事業税	853	771
法人税等調整額	1,231	1,158
法人税等合計	2,084	1,929
四半期純利益	4,347	4,462

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による当第3四半期累計期間の四半期財務諸表に与える主な影響は次のとおりであります。

・顧客に対する販促活動に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より、履行義務として識別したことによる契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・修理保証サービス制度に係る収益認識

当社は販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社が負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。

当該サービスについては、販売時に一時の収益として認識しておりましたが、当該サービスの履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

一部の消化仕入に係る収益等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は75億75百万円、売上原価は9億83百万円、販売費及び一般管理費は67億73百万円減少し、営業利益は1億80百万円、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1億83百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は17億89百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)
貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
貸出コミットメントの総額 及び当座貸越極度額	32,700百万円	33,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	32,700	33,900

(四半期損益計算書関係)
災害による損失

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

2021年2月に発生した福島県沖地震により被災した店舗の建物・設備等の修繕費用等を災害による損失として特別損失に計上しております。

なお、被災した資産には保険を付保しておりますが、保険金額が確定していないため計上しておりません。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

2022年3月に発生した福島県沖地震により被災した店舗の建物・設備等の修繕費用等を災害による損失として特別損失に計上しております。

なお、被災した資産には保険を付保しておりますが、保険金額が確定していないため計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	1,101百万円	1,036百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月18日 定時株主総会	普通株式	931	12.00	2020年8月31日	2020年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月18日 定時株主総会	普通株式	1,079	14.00	2021年8月31日	2021年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を経過的な取扱いに従って第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社には、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
品目別に分解した売上高は次のとおりであります。

品目別	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
音響映像商品	35,993百万円
家庭電化商品	93,878
情報通信機器商品	58,902
その他(注2)	19,343
顧客との契約から生じる収益	208,117
その他の収益(注3)	1,120
外部顧客への売上高	209,238

(注)1. 物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 「その他」の主な内訳は、トイズ及び工事を含んでおります。

3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円08銭	57円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,347	4,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,347	4,462
普通株式の期中平均株式数(株)	77,531,953	77,117,571
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円00銭	57円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	104,337	179,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社コジマ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コジマの2021年9月1日から2022年8月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コジマの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。